



SCHOOL TRIP
HOKKAIDO

北海道の 教育旅行

ここにしかない、学びと感動を。

北海道でしか味わえない大自然、
その中で楽しむ体験学習や
独特の歴史・文化が学べる旅。



北海道では教育旅行を サポートする各種事業を行っています！

北海道教育旅行アドバイザーを派遣

北海道の特徴的な学習素材である歴史や文化、自然等に造詣が深く、日頃、教育旅行受入現場で生徒さん達と接しているガイドや学芸員などの有識者や学識経験者を事前学習講師として派遣しています。派遣に係る講師費用は無料です。リアル授業・オンライン授業、どちらも可能です。

修学旅行の班別研修アプリ「北海道まち歩きマップ」

スマートフォンやタブレットで研修中に施設の情報や自分の位置が素早くわかるシステムとして、教職員や生徒に安心して研修を行ってもらうことを目的に作成しました。観光スポットの情報や旅の記録がカンタンに残せる機能もあり、旅行の自主研修に最適です。

道外各地で「教育旅行説明会・相談会」を開催

北海道内各地域から約40団体(2021年度実績)の教育旅行受入事業者が参加。北海道への教育旅行を実施する学校様、検討中の学校様、旅行会社担当者様の情報収集の機会として活用いただけます(ご参加いただけなかった方にも録画動画をアップしてサポートします。)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む施設を紹介

北海道教育旅行サイトにて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、北海道が推奨する「新北海道スタイル」や業界別ガイドラインに沿った取組を行っている観光施設や宿泊施設を紹介しております。エリア・カテゴリ・キーワードで検索ができ、カンタンに検索ができます。

北海道教育支援事業 支援金交付申請

【対象旅行期間】令和4年4月1日から令和5年3月10日帰着まで

北海道内外の学校が、北海道内で実施する教育旅行において、新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等及び宿泊施設での感染リスク低減に取り組むための貸切バス等追加借上や宿泊部屋数増等に係る増加経費を予算の範囲内で支援します。

※支援金の対象となる貸切バス及び宿泊施設の経費について、他の支援金等を利用する場合は、当該経費の実費から他の支援金等の額を差し引いた額を上限とします。※区分(1)と(2)は、どちらか一方の利用又は併用が可能です。
※(3)の冬季観光施設を利用する日帰りの活動での貸切バス支援の申請受付開始は令和4年10月初旬からを予定しています。
※申請は旅行出発日から起算して30日前までをお願いします。令和4年4月1日から令和4年6月8日発までの間にされる教育旅行についてはこの限りではありません。
※インターネットによる申請ができない場合は、事務局までお問い合わせください。



区分	支援金の内容・交付額	上限額
(1) 貸切バス等追加借上支援 (宿泊を伴うもの)	通常1クラスで1台利用する貸切バス等を2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係る貸切バス等料金の実費(増加経費)	1台1日あたり 140,000円 ※日数の制限なし
(2) 宿泊部屋数増への支援	1部屋あたりの宿泊人数を減らして実施する場合の部屋数増等に伴う宿泊料金の実費(増加経費)	1人1泊あたり 3,000円 ※泊数の制限なし
(3) 貸切バス等追加借上支援 (冬季観光施設を利用する日帰りの活動)	通常1クラスで1台利用する貸切バス等を2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係る貸切バス等料金の実費(増加経費)	1台1日あたり 82,500円 ※日帰りのもの

この他にも、教育旅行用動画・ガイドブックやおすすめのモデルコース、事前学習資料など、様々なサポートを行っています。詳しくはホームページで！

支援金・教育旅行・北海道の感染症対策の詳細はこちらから ▶ <http://hokkaido-syuryo.com> 🔍 北海道教育旅行

教育旅行支援事業事務局 札幌市中央区南1条西5丁目7-1豊川南一条ビル

☎ 011-218-0135

✉ kyoikushien-info@hkd-kyoryo.com

